

船舶事故調査報告書

平成29年12月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成29年7月13日 20時46分ごろ
発生場所	山口県長門市小田浦（油谷湾） 油谷港掛瀨西防波堤灯台から真方位315° 1.8海里付近 （概位 北緯34° 24.0′ 東経131° 00.5′）
事故の概要	漁船第五新漁丸は、南西進中、浅瀬に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成29年7月19日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第五新漁丸、2.9トン
船舶番号、船舶所有者等	YG3-50308（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	プロペラ翼に曲損等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風速 約1.2m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期
事故の経過	<p>本船は、船長及び甲板員1人が乗り組み、長門市小田浦でえびを積み込み、山口県油谷湾内西方の江ノ島付近でえびの放流を行う目的で小田浦を南西進中、浅瀬に乗り揚げた。</p> <p>本船は、船長が、僚船及び海上保安庁に救助要請を行い、来援した僚船により引き下ろされて、長門市大浦漁港にえい航された。</p> <p>船長は、本事故当時、GPSプロッターに残っていたえびを積み込む際に航行した航跡上を戻るように航行していたが、弱っているえびを早めに放流するため、少しの時間であれば大丈夫と思い、手動操舵のまま操舵室を無人にし、前部甲板でえびを放流していた。</p> <p>船長は、操舵室を離れた際、舵が少し動いたかもしれないと本事故後に思った。</p> <p>船長は、30年近くえびの放流を行っており、毎年1回、小田浦を航行していたが、地形や瀬の存在について調べたことがなく、その都度、GPSプロッターに残った航跡を見ながら航行していた。</p>
分析	本船は、手動操舵として小田浦を南西進中、船長が、操舵室を無人にして前部甲板でえびの放流を行い、船位の確認を行っていなかったことから、GPSプロッターの航跡から外れて航行していることに気付かず、小田浦の浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、手動操舵として小田浦を南西進中、船長が、操舵室を無人にして前部甲板でえびの放流を行い、船位の確認を行っていなかったため、GPSプロッターの航跡から外れて航行して

	いることに気付かず、小田浦の浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・えびの放流等の操舵室を無人とする作業は停船して行うこと。